

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策担当				
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	02	01	01	記入日	令和元年 5月16日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成6年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	①定期の予防接種・・・法の規定のとおり ②任意予防接種（戸田市が行政措置として実施しているもの）												
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。 感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。												
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	417,445	473,107	473,107	473,107	473,107	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,564	4,160	4,160	4,160	4,160
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	413,881	468,947	468,947	468,947	468,947
	人件費	8,733.44	13,373.08	13,373.08	13,373.08	13,373.08	
	投入 人員	常勤職員	1.28人	1.96人	1.96人	1.96人	1.96人
		非常勤職員	0.9人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
事業費+人件費		426,178	486,480	486,480	486,480	486,480	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	予防接種の周知回数	回	広報・ホームページ・個別通知等による周知	40 46	40 47	40 -
	活動②						-
	成果①	予防接種はわかり登録者数	人	予防接種はわかり登録者数	1,800 1,265	1,800 1,280	1,800 -
	成果②	予防接種の接種者率	%	接種者数÷計画者数	90 89.5	90 90.8	90 -
	目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 個別通知やホームページ、広報等での周知を継続的に実施したことで、「周知回数」及び「予防接種の接種者率」は目標を達成した。「予防接種はわかり（予防接種スケジュール管理システム）登録者数」については、市のホームページや保健だより、チラシを作成し周知をしているが、個別の予防接種スケジュールの作成機能や、接種日にあわせてお知らせメールの配信等の、当該システムの便利機能について、周知が行き届かなかったことから、目標を下回った。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。</p> <p>また、マスクを市役所や公共施設へ配布することで、感染症の予防対策を行い、施策に大いに貢献した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>予防接種委託料単価について、蕨戸田市医師会と協議を行い、適正な価格の見直しを行っている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。また、予防接種対象者への個別通知や接種スケジュール管理ソフト「予防接種はわかり」によって接種忘れの防止に貢献できている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>乳幼児の定期予防接種においては、全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができる。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年7月以降、関東地方における風しん患者数の増加に伴い、風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種を令和元年度から一部男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ）に対し3年間実施することが決定した。
見直しの効果	令和元年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（約9,200名）に対してクーポン券を発送することとなった。また、上記以外の対象者についても、希望があればクーポン券を発送し、受診することが可能となる。また、毎月初めには、転入者に対してもクーポン券を随時発送する。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため今後も継続実施する。</p> <p>また、新型インフルエンザや蚊媒介感染症等の感染症対策についても万が一に備え、発生時の体制を随時見直す。</p>
今後の取組方針	<p>感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。</p> <p>また、現在、積極的接種勧奨を控えている子宮頸がんワクチン等の定期予防接種にかかる動向を注視するとともに、手洗いチェッカーの貸出を継続して行うことで、感染症予防やまん延防止の意識向上に努める。</p>

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	01	記入日	令和元年 5月10日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針		第2次戸田市健康増進計画・戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
健康増進事業全般に関わるもの						
事業費	11,577	17,390	17,390	17,390	17,390	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	32	32	24	24
	一般財源	11,577	17,358	17,358	17,366	17,366
人件費	5,117.25	5,799.55	5,799.55	5,799.55	5,799.55	
投入人員	常勤職員	0.75人	0.85人	0.85人	0.85人	
	非常勤職員	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人	
事業費+人件費	16,694	23,190	23,190	23,190	23,190	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	27567 がん検診事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	保健政策担当			
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	02	記入日	令和元年 5月18日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち											● 対象	
分野	02	健康づくり											○ 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実												
事業期間	昭和57年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	がん対策基本法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法・健康増進法施行令・健康増進事業実施要領					関連計画 施政方針	第3次戸田市健康増進計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	肺・胃・大腸がん検診は40歳以上の市民。乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性市民でどちらも隔年受診。胃内視鏡検査は60歳以上、前立腺がん検査は50歳以上の市民でどちらも隔年受診。													
事業目的	主要死因別死亡率が最も高い「がん」を早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡を減少させる。													
事業内容	①肺がん検診－胸部X線検査(必要時喀痰細胞診), ②胃がん検診－胃部X線検査・胃部内視鏡検査, ③大腸がん検診－便潜血検査, ④乳がん検診－マンモグラフィ・視触診, ⑤子宮がん検診－子宮頸部細胞診(必要時体部細胞診), ⑥その他(前立腺がん検査)。蕨戸田市医師会と委託契約し個別で実施													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診							
	事業費		123,335	151,070	151,070	151,070	151,070	
	財源内訳	国庫支出金	2,951	3,258	3,258	3,258	3,258	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	120,384	147,812	147,812	147,812	147,812	
	人件費		6,481.85	5,390.17	5,390.17	5,390.17	5,390.17	
	投入 人員	常勤職員	0.95人	0.79人	0.79人	0.79人	0.79人	
非常勤職員		0.65人	3人	3人	3人	3人		
事業費+人件費		129,817	156,460	156,460	156,460	156,460		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診実施期間	ヶ月			9	9	9
						9	9	-
	成果①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人			30,500	30,500	30,500
						28,702	29,191	-
成果②							-	
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> がん検診受診者数については、個別通知の発送や、広報やホームページ等で周知し、受診率の向上を図っている結果として、平成29年度より微増しており、目標値に近い数値に達した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 主要死因死亡率第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診を実施することは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 蕨戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 個別検診方式で実施しており、9か月の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。また、被用者保険のがん検診や人間ドック等を受診できない市民も多くいると思われるため、市としての関与が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯・70歳以上の受診者等からは自己負担金を徴収せず、経済的な負担をすることなく受診できるよう配慮している。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成31年度実施の乳がん検診項目から視触診を抜くことを決定した。
見直しの効果	視触診を廃止することで、より国の指針に沿った検診内容とすることができる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 国・埼玉県は、がん検診の目標受診率を50%で設定しており、受診率向上に取り組んでいかなければならない事業である。
今後の取組方針	受診者数の前年度比較において、女性特定検診である子宮がん・乳がん（前年比217件増）に比べて、男女共通対象となる胃がん・肺がん・大腸がん（前年比113件減）は、受診件数の減少となっているので、今後は、個人通知の内容や周知方法を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、「戸田市健康福祉の杜まつり」を通じて啓発する。

事務事業名	27568 健康診査事業														
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当				
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	03	記入日	令和元年 5月18日	
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	03			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	①30歳代健診:30～39歳の市民②生活保護受給者等の健診:40歳以上の戸田市の生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者③保険異動者の健診:40歳以上で年度途中で健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診:40歳の市民 市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。												
事業目的													
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		5,749	7,177	7,177	7,177	7,177	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,749	7,177	7,177	7,177	7,177	
	人件費		5,049.02	1,773.98	1,773.98	1,773.98	1,773.98	
	投入 人員	常勤職員	0.74人	0.26人	0.26人	0.26人	0.26人	
		非常勤職員	0人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		10,798	8,951	8,951	8,951	8,951		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	①	30歳代健康診査実施期間	月	30歳代健康診査実施期間	5	5	5
						5	5	-
	成果	①	30歳代健康診査受診数	人	30歳代健康診査受診数	320	290	290
						260	238	-
成果	②							
目標達成 状況 の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 30歳代健康診査は申込み人数320人に対し受診人数238人(受診率74.4%)であった。受診者数は前年度に比べ、やや減少したが、受診率は70%代を維持している。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣の見直しにつながるため、早世や要介護状態の減少が期待でき、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医師会に所属する戸田市・蕨市の医療機関は、市民にとって利便性が高く、委託先として適切である。個別健診は受信者が医療機関や受診日時を選択でき、受診し易い。検査結果で要精密検査・異常等の結果が出た場合も、再検査や治療につなげられるため適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自己負担額は、健診費用の概ね1割に設定しており、気軽に受診できるように図っている。また、生活保護受給者は全額公費負担とし、対象者が受診し易いよう設定している。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	28年度までは、申込制で受診者を募集していたが、29年度から、40歳～65歳の生活保護受給者に対し、健康診査の受診票等の個別発送を実施した。
見直しの効果	生活保護受給者の健康診査の受診者は、28年度の184人と比較し、29年度は212人、30年度は238人とそれぞれ増加した。また、健診結果が異常値であった者に訪問指導を行ったことで、生活習慣の改善や治療につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 平均年齢が若い市として、健康の維持管理および疾病の早期発見は将来的な医療費・介護費の削減にとって重要である。特に医療扶助費が高額となっている生活保護受給者に対して、関連部署と連携し、健康管理支援を推進する。 また、30歳代健康診査受診数の目標数値を290人に引き下げた理由については、30年度から、診療報酬の改定及び必要に応じた心電図検査の実施により、予算の範囲内で調整したためである。
今後の取組方針	各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。 また、30歳代健康診査の実施人数の見直しに加え、新たな取組として、スマートフォン等を利用し、自宅で手軽に血液検査を行うことができるセルフ健康チェックサービスの導入を検討する。

事務事業名	7622 成人歯科保健事業													
担当組織	福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	04	記入日	令和元年 5月16日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象			
分野	02	健康づくり									● 対象外			
施策	16	健康づくり支援の充実												
事業期間	平成元年度 ~ 令和2年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針		第2次戸田市健康増進計画 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画(第2次)						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	①成人歯科健康診査(30・40・50・60・70歳の市民) ②いきさわやか相談(18歳以上の市民) ③歯科健康教育(18歳以上の市民)													
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。													
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導 ②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導 ③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		5,637	7,471	7,471	7,471	7,471	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	2,239	2,020	2,020	2,020	2,020	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,398	5,451	5,451	5,451	5,451	
	人件費		1,705.75	2,046.9	2,046.9	2,046.9	2,046.9	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		非常勤職員	0.15人	0.56人	0.56人	0.56人	0.56人	
事業費+人件費		7,343	9,518	9,518	9,518	9,518		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	①いきさわやか相談の開催回数	回			12	12	12
		②成人歯科健康診査実施期間	月	健診実施期間		2	3	3
	成果	①年に1度以上、歯石を除去する者割合	%	成人歯科健康診査の問診項目から算出		23	23	23
		②成人歯科健康診査受診者数	人			800	800	800
	目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動指標については目標達成した。受診者数は前年よりは増加したが、目標人数には達しなかった。年に1度以上歯石を除去する者の割合については、横ばいとなってしまい達成しなかった。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>歯周病は全身疾患の誘因となり、健康に深い関係がある。国の実施要領に定められている40・50・60・70歳の他、市独自で30歳を対象に追加し、早期予防を図ることは、健康づくりに大きく貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>主な経費は成人歯科健診委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>歯科医師会に委託し、個別健診で実施することにより、近隣医やかかりつけ歯科医院で受診することが可能である。受診者が日時を選んで受診でき、また、治療が必要となった場合、スムーズに治療を開始できる。口腔の健康に対する市民の意識はまだ低いので市の関与は必要である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>自己負担金は無いため、市民の負担が無く受診しやすいものとなっている。また、節目年齢全員に通知を行っているため、公平性は保たれている。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	歯周病は全身の健康に影響を与えるため、予防が重要である。歯周病は50歳代から急激に増加し歯の喪失につながっている。歯科健診を受け、歯周病予防を行っていくことで、全身の疾病予防につながっていく。平成30年度からは、より受診の機会を広げるため、健診の実施期間を2か月から3か月に延ばした。
見直しの効果	受診者数は増加した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>歯周病の予防により全身疾患（心疾患、肺炎、糖尿病など）の予防を図ること、また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を図るため、成人期（妊産婦を含む）、高齢期の特徴を踏まえた歯科保健事業の継続は必要である。現状で継続とする。</p>
今後の取組方針	今後も成人歯科健診、歯科衛生教育、ともに充実を図りながら実施していく。平成30年度は戸田市歯科口腔保健推進計画を策定したため、今後は計画に基づき事業を実施していく方向である。また、令和元年度から成人歯科健診については、歯牙喪失が増える50歳代以前の30・40歳に受診の再勧奨を行い、アプローチをしていく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	05	記入日	令和元年 5月13日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象		
分野	02	健康づくり										○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実												
事業期間	平成17年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法					関連計画 施政方針		健康日本21（第2次） 健康埼玉21 第2次戸田市健康増進計画 戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	18歳以上の市民													
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。													
事業内容	埼玉県コバトン健康マイレージ事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談 がん啓発イベント、受動喫煙対策													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		7,382	7,044	7,044	7,044	7,044	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	1,633	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	2,891	2,891	2,891	2,891	
		一般財源	5,749	4,153	4,153	4,153	4,153	
	人件費		16,034.05	20,810.15	20,810.15	20,810.15	20,810.15	
	投入 人員	常勤職員	2.35人	3.05人	3.05人	3.05人	3.05人	
		非常勤職員	0.65人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費		23,416	27,854	27,854	27,854	27,854		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 出前講座・依頼健康教育実施回数	回			40	40	40
		② 健康づくりポイント事業実施期間	月			40	43	-
	成果	① 出前講座・依頼健康教育受講者数	人			6	6	-
		② 健康づくりポイント事業参加者数	人			6	6	-
						800	800	800
					902	1,155	-	
					300	300	500	
					270	283	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 出前講座・依頼健康教育は回数・受講者数共に増加した。また、健康づくりポイント事業の申込者数は309人おり、目標数を超えていたが、参加した者は283人であった。参加者数は、個別勸奨通知での周知を実施したことにより、増加したと考えられる。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 健康づくりポイント事業では、医療費削減、運動機能向上、血液検査値改善、生活習慣の改善等の効果が得られた。また、出前講座や個別健康相談・個別栄養相談、各種健康教室は市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 健康づくりポイント事業は、県補助金を活用し実施した。また、市内企業と連携し賞品の無料提供を得ることができた。また、出前講座等では常勤職員が講師として実施しており、人件費以外の経費はほとんどかかっていない。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 市民が参加しやすい日時を検討し健康教室を組み立てている。また、健康づくりポイント事業では身体測定、血液検査を委託して実施しており、効率的に実施した。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 健康教育事業では、受益者の負担がなく、1回の開催で多くの市民が参加できるので適正である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成29年度は「がんを学ぶIN戸田市」として単独でイベントを実施していたが、健康福祉の杜まつり内で「こどもへのがん教育」と「がんと共生」をテーマに実施した。 また、受動喫煙対策として、肺年齢測定等のイベント実施を本庁舎に加え、スポーツセンター、公民館まつり（3か所）で実施した。
見直しの効果	健康福祉の杜まつりでは、394人がブースに来場した。多くの来場者ががんの予防・早期発見・早期治療の大切さの普及・啓発がされた。 受動喫煙対策のイベントでは、延べ387人に肺年齢測定等を実施し、喫煙や受動喫煙による健康影響に関する知識を啓発した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 市民が健康意識を高め、自らの生活習慣を見直し、健康行動を取ることができるようになるために、必要な事業である。健康づくりポイント事業については、若年層に受け入れられやすいICTの活用を推進し、事業の活性化を図る。
今後の取組方針	市民の誰もが参加でき、市民に伝わりやすく、楽しんで参加することができ、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。 健康づくりポイント事業については、令和元年度より埼玉県コパトン健康マイレージへ移行し、特に若年層、無関心層へアプローチして運動習慣の確立、ひいては健康寿命の延伸を目指す。

事務事業名	27569 特定保健指導事業														
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当				
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	06	記入日	令和元年 5月16日	
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	06			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針			第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画 第2次戸田市健康増進計画 戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。												
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる。												
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。個別指導、小集団指導、教室等。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		3,108	3,217	3,217	3,217	3,217	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	3,108	3,217	3,217	3,217	3,217	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		7,846.45	8,869.9	8,869.9	8,869.9	8,869.9	
	投入 人員	常勤職員	1.15人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	
		非常勤職員	0.75人	0.67人	0.67人	0.67人	0.67人	
事業費+人件費		10,954	12,087	12,087	12,087	12,087		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	特定保健指導実施期間	月	特定保健指導実施期間		12	12	12
		特定保健指導実施回数	回			12	12	—
	成果①	特定保健指導集団指導実施回数	回			9	9	9
		体重減少者率	%	体重減少者数÷特定保健指導利用者数		9	9	—
	成果②	特定保健指導実施率	%	法定報告		80	80	80
					77	76	—	
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。							
	<判断理由> ①②特定保健指導実施期間及び実施回数については、目標を達成した。③体重減少者率は、目標値に対して4ポイント達成することが出来なかった。④特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（平成29年度）の実績である。平成29年度は前年度と比較し実績が1.9ポイント増えた。これは委託業者による電話勧奨による効果によるものと考えられる。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が教室に係る人件費、利用券等通知の役務費である。電話勧奨を始めたことで、集団指導よりも個別相談件数が増えており、今後、実施率向上のためにも個別支援をより充実させるために人件費等の経費見直しも必要と思われる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	B	B	C	<判断理由> 多くの特定保健指導対象者が利用しやすいよう、平日のみならず土曜、日曜、個別相談指定日以外で個別相談を開催した。電話勧奨等の効果もあり、利便性が大幅に向上した。しかし集団指導に関しては日程が限られているためか、参加者が増えず、今後集団指導の費用対効果を検討する必要があると思われる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 特定保健指導対象者のみならず、一般市民にも同じ教育を行うことでメタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①平成28年度から委託している電話勧奨の効果測定を行った。②利用券等通知の内容の見直しを行った。
見直しの効果	①電話勧奨時に「参加検討」と答えているもののうち実際に参加したものは8.5%であり、実際には参加までに至っていないことが判明した。したがって、参加検討かつ不参加の者に対し再勧奨を行うことで参加につながり有効であることが判明した。②利用券については64歳までの特定保健指導対象者向けの集団教室「カラダ見直し塾」を始めたことにより、年齢を分けた通知を実施した。また、3月に郵送する再々通知では教室内容の情報より日時に関する情報を全面に出したことにより問い合わせが増え、結果参加者数の増加につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 特定保健指導は生活習慣病のリスクが高い人を生活習慣の改善に導き、生活習慣病を予防し、また重症化を予防するため、事業の継続は必要である。
今後の取組方針	外部委託の電話勧奨により、特定保健指導利用者数が増加すると同時に、集団指導より個別相談（特に日曜日）の希望数が増えた。今後はこのような対象者のニーズに適切に対応できるよう、個別相談や集団指導の回数、日時、内容等を検討する必要がある。特に40歳から64歳までの若い層に合わせて時間帯等を検討する。また、特定保健指導実施率向上のため、関係課と協力・検討しながら事業を効果的に推進していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	03	01	07	記入日	令和元年 5月15日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成14年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱					関連計画 施政方針		第2次戸田市健康増進計画 戸田市障がい者計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族 ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする。												
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること。 ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること。												
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）・こころの健康教育（出前講座・依頼講座）・自殺対策事業 ・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・普及、啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催）・医療保護入院に係る市長同意事務												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	精神保健等 相談、講演会 開催等	精神保健等 相談、講演会 開催等	精神保健等 相談、講演会 開催等	精神保健等 相談、講演会 開催等	精神保健等 相談、講演会 開催等	
	事業費	585	620	620	620	620	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	153	153	153	153	153
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	432	467	467	467	467
	人件費	12,963.7	15,010.6	15,010.6	15,010.6	15,010.6	
	投入 人員	常勤職員	1.9人	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人
		非常勤職員	1.41人	1.29人	1.29人	1.29人	1.29人
事業費+人件費		13,549	15,631	15,631	15,631	15,631	

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動 ①	こころの健康講演会等開催回数	回	講演会、健康教育など	8	8	8
				6	6	-
成果 ①	精神保健相談件数	件	年間の延件数	600	600	600
				897	981	-
成果 ②	こころの健康教育等を受けた人数	人	延人数	300	300	300
				129	211	-

目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> こころの健康講演会等開催回数及びこころの健康教育等を受けた人数は目標値を達成できなかったが、精神保健相談件数は目標値を上回ることができた。メンタルチェックシステム「こころの体温計」と「こころの健康相談窓口周知カード」の継続的な周知が影響していると考えられる。					
-------------------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>年々増加し複雑化するこころの健康相談に対し、庁内の関連部署をはじめ、地域の医療機関等との緊密な連携による効果的な支援が行えた。こころの健康に関わる多様化した市民ニーズへの取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>事業に係る主な経費は専門職の賃金である。相談件数の増加に加え、複雑で困難性が高い事例や、緊急対応が必要な場面の増加により、高度な専門性とマンパワーが求められている。よって、専門職の雇用にかかる経費は妥当である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談事業は、様々な要因（経済的問題、家族関係の問題、介護問題、DV等）が絡み、複雑・困難化するため、対応においては市の関連部署との緊密な連携が必須である。市の相談支援体制により、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担は無く無料で受けられる。広報・ホームページ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」等でも広範囲に周知していることから、受益の公平性は確保されている。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	これまでゲートキーパー研修は保健師が教職員向けに実施をしてきたが、今年度は、より複雑・困難なケースにも対応出来るように専門の講師（大学教授・臨床心理士）に研修を依頼した。併せて、対象も教職員に限らず、関係機関（福祉保健センター・こども家庭課）も参加できる体制で実施をした。
見直しの効果	長年児童生徒のカウンセリングを行ったり、県教育委員会・保健所等で数多くの研修をされたりしている講師による研修であったため、より現場に沿った具体的な対応方法を学ぶことができた。アンケートでも全員が「本日の内容について理解ができた」「現場にいかせる内容であった」「自殺対策への意識や技術の向上において参考になった」と回答した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>相談の複雑化から個別支援が必要な市民への対応が増えているが、限られたマンパワーの中で効率的な事業手法を精査し、予防の観点からも事業の充実を図る必要がある。</p>
今後の取組方針	個別支援が必要な市民に対し、庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化し、効果的にサービスを提供する。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・講演会や健康教育等によるセルフケアの推進を行う。ゲートキーパー研修は、今年度も教職員のみでなく関係機関も参加出来るようにし、昨年度の内容を踏まえさらに発展させることにより技術向上を目指した研修会を実施し、引き続き自殺対策の強化を図る。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	06	01	01	記入日	令和元年 5月21日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成23年度～令和2年度												
根拠法令通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	
事業費	28,023	32,253	36,844	36,844	36,844	
財源内訳	国庫支出金	4,668	6,118	7,567	7,567	
	県支出金	4,565	6,118	7,567	7,567	
	起債	0	0	0	0	
	その他	18	30	40	40	
	一般財源	18,772	19,987	21,670	21,670	
人件費	23,198.2	19,786.7	19,786.7	19,786.7	19,786.7	
投入人員	常勤職員	3.4人	2.9人	2.9人	2.9人	
	非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費	51,221	52,040	56,631	56,631	56,631	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算編成用シート（評価除外事業）					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業														
担当組織	福祉部 福祉保健センター						担当	保健政策担当							
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	06	01	02	記入日	令和元年 5月20日	
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	06	01	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	02 健康づくり	
施策	16 健康づくり支援の充実	
事業期間	平成9年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	母子保健法第13条	戸田市子ども・子育て支援事業計画 関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市に住民票のある妊婦	
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。	
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3ㄱ・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	
	事業費	126,687	156,315	156,315	156,315	156,315	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	126,687	156,315	156,315	156,315	156,315
	人件費	8,733.44	8,733.44	8,733.44	8,733.44	8,733.44	
	投入 人員	常勤職員	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人
		非常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
事業費+人件費		135,420	165,048	165,048	165,048	165,048	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	妊婦健康診査受診票・助成券発行数	冊		1,600 1,540	1,600 1,630	1,650 -
活動②						-	
成果①	妊婦健診受診票利用率	%	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	96 97	97 97	97 -	
成果②						-	

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている中、いずれも目標を達成した。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は妊婦の健康状態や胎児の成長を確認し、妊娠中の適切な健康管理を行うために必須の事業であるため、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査の委託料は埼玉県と埼玉県医師会が市町村の意見も参考にしながら定めているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健診はすべて医療機関での個別健診であり、妊婦が出産予定の医療機関で健診を受けることは、安全な出産をするうえで重要である。契約外医療機関で受診した場合は、償還払いの対応を行っているため、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 出産年齢の上昇等により、妊婦の健康管理の充実の重要性、必要性が一層高まっており、安心して妊娠、出産ができる体制確保をするためにも極力経済的負担を軽減する必要がある。また、契約医療機関以外で受診した場合には償還払いを適用しており、公平性は保たれている。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	妊婦健康診査費用の償還払いに関する市民配布用のチラシについて、文面の見直しを行った。
見直しの効果	市民配布用のチラシで、償還払いについての詳細な説明を記載したことにより、市民へのより丁寧な周知が行えた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊婦が増えている。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査を実施することは必要であり引き続き実施していく。
今後の取組方針	今後も、母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健康診査を引き続き実施していく。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	06	01	03	記入日	令和元年 5月21日
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	02 健康づくり	
施策	16 健康づくり支援の充実	
事業期間	昭和46年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	母子保健法 食育基本法 発達障害者支援法 児童虐待防止法	関連計画 施政方針 戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者	
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。 養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。	
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④3歳6か月児健診（法定健診）⑤5歳児発達健診 ⑥4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨および様子確認 ⑦該当者へ各健診後のフォローアップ	
実施主体	■市による単独直営 □委託（□3セク・財団 □企業 □市民・NPO） ■協働・協力（ 医師会等 ）	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費	9,248	9,692	9,692	9,692	9,692	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,248	9,692	9,692	9,692	9,692
	人件費	22,174.75	18,080.95	18,080.95	18,080.95	18,080.95	
	投入 人員	常勤職員	3.25人	2.65人	2.65人	2.65人	2.65人
		非常勤職員	1.93人	2.15人	2.15人	2.15人	2.15人
事業費+人件費	31,423	27,773	27,773	27,773	27,773		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	乳幼児健診開催回数	回	開催回数(歯科健診を除く)	108	108	108
	活動②	未受診児対応率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	%	連絡をとった児数÷未受診児数	100	100	100
	成果①	乳幼児健診受診率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	%	健診受診児数÷健診対象児数	95	95	95
	成果②	他受診を含めた健診受診率 4か月・1歳8か月・3歳6か月児健診	%	健診受診児数に病院・他市町村での受診を含む	96.3	96.6	—
					97	97	97
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診の受診率の平均は96.6%であり、目標値の95%以上を維持している。これらは、健診の未受診児全員に対し、電話・訪問および民生委員の協力を得て受診勧奨していることの成果である。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の健康診査受診率の平均は96.6%と高い。健康診査は、保護者の育児や児の気がかりな点についての相談対応、疾病や発育発達の遅れの早期発見・養育支援の必要性の判断をする貴重な機会となっている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>実施している乳幼児健診の全ては集団かつ直営で実施しており、医療機関に委託して行う個別健診と比べ、コストを抑えることができる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>市が直営で集団健診を実施することにより、健診受診時に親子の様子をその場で確認し、迅速に対応することが可能である。また、健診後の継続的な支援にも円滑に繋ぐことができる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>受診者は市の保健サービスとして無料で乳幼児健診を受けることができる。また、該当年齢のすべての市民が対象となるため、公平性は保たれている。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> すべての乳幼児健診質問票の内容を見直し、健診結果に関するシステム入力内容項目の整理をした。 理学療法士による相談を4カ月児健診・1歳児健診に合わせ、言語聴覚士による相談を3歳6か月児健診・5歳児健診に合わせるように相談体制を変更した。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果の入力内容を整理することにより、入力の簡素化、事務の効率化につながった。 理学療法士や言語聴覚士などの専門職種の確保は困難であるが、相談需要は多い。健診日に専門職相談対応を充てることにより、効率的に、より幅広い親子への対応が可能となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児の健康づくりに不可欠な事業である。また、健診時に保護者に食育や歯の健康等の相談対応も実施しており、教育や子育て相談の場ともなっている。さらに、ほぼ全ての子どもを把握でき、虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。</p>
今後の取組方針	<p>虐待予防・早期発見を重視したきめ細かな観察や個別対応に努める。</p> <p>各健診の内容や実施方法については、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。</p>

事務事業名	7614 子育て支援事業														
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当					
組織コード	R1	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	04	01	06	01	04	記入日	令和元年 5月21日	
	H30	17	25	00		H30	01	04	01	06	01	04			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	昭和60年度～令和2年度											
根拠法令 通達等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	市内在住の乳幼児とその保護者											
事業目的	保護者の妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、児の発育・発達の問題を早期に発見し対応することにより、虐待を予防し、すべての乳幼児が健やかに成長できることを目的とする。											
事業内容	①こんには赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ②専門職種による発達相談 ③24時間乳幼児電話相談、個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ④未熟児養育医療の給付 ⑤不妊治療費助成・不妊検査費助成・不育症検査費助成											
実施主体	■市による単独直営 ■委託（□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費		33,156	48,010	48,010	48,010	48,010	
	財源内訳	国庫支出金	5,775	8,750	8,750	8,750	8,750	
		県支出金	4,597	8,075	8,075	8,075	8,075	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	
		一般財源	20,484	28,685	28,685	28,685	28,685	
	人件費		17,398.65	17,398.65	17,398.65	17,398.65	17,398.65	
	投入 人員	常勤職員	2.55人	2.55人	2.55人	2.55人	2.55人	
		非常勤職員	1.25人	1.65人	1.65人	1.65人	1.65人	
事業費+人件費		50,555	65,409	65,409	65,409	65,409		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	%	連絡した件数÷対象者把握件数×100		100	100	100
	活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	%	保健師面接数÷妊娠届出数×100		15	15	15
	成果①	こんには赤ちゃん訪問実施率	%	訪問件数÷対象者把握件数×100		13.1	13.5	—
	成果②					95	95	95
							97.3	95.5
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・訪問実施率は97.3%から95.5%に低下した。産婦・新生児訪問の訪問指導員の稼働日の確保が難しく、訪問件数が増えなかったことが原因と思われる。 ・妊娠届出時に保健師面接を実施できるのは福祉保健センターのみであることから目標は達成出来なかったが、母子保健コーディネーターの増員や医療機関等への周知により実施率は上がっている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 妊娠期から子育て期にわたる各保健事業は、保護者の不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を切れ目なく支援することができるため、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 専門職の配置は各事業の専門性を保ち、保護者の満足度を維持するために必要な経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が事業を実施することにより、関係機関との連携や継続支援が円滑に行われ、効果的な子育て支援につながっている。また、産婦・新生児訪問の一部及び24時間体制電話相談の業務委託により事業の効率化を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> すべての妊産婦・乳幼児及び保護者が対象であり、各保健事業は市民の自己負担はないことから公平性は保たれ、負担は適正である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年度より母子保健コーディネーターの稼働日を増やし、相談体制のさらなる充実を図った。特に土曜のパパママ教室開催日に母子保健コーディネーターを配置し、妊娠中に相談を利用できる体制を強化した。
見直しの効果	母子保健コーディネーターの稼働日を増やしたことにより、妊婦保健指導の実施人数が平成29年度288人から平成30年度359人の増加（1.24倍）につながった。今後も母子保健コーディネーターによる相談・面接を継続し妊婦保健指導の充実を図っていく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 核家族化や地域のつながりの希薄化により、育児不安を抱える保護者や養育面で支援が必要な保護者が増加、また、保護者からの相談内容は多様化している。平成28年度から子育て世代包括支援センターとして福祉保健センターに配置している母子保健コーディネーターが、母子健康手帳交付時の面接を実施しているが、平成29年度13.1%、平成30年度13.5%と実績が横ばいである。保護者が子育てに関する情報を積極的に入手でき、子育てに悩んだ時に気軽な相談から専門的な相談まで対応できる体制のさらなる確保のため、母子健康手帳交付実績が約40%の本庁舎内に子育て世代包括支援センターの開設が必要である。
今後の取組方針	令和2年度に子育て世代包括支援センターを増設出来るよう検討していく。